

令和7年度9月補正予算案

主要事項説明資料

農 林 水 産 部

主要事項説明資料目次

農 林 水 産 部

ページ	事業名	担当課
1	営農継続支援事業費	
	(1) 渇水緊急対策事業費	農村振興課、農産課
	(2) 農作物生産確保対策事業費	農産課
2	有害鳥獣総合対策事業費	農村振興課

令和7年度9月補正予算案主要事項説明

農 林 水 産 部

事業名	営農継続支援事業費		新規・ 継続の別	新規	
予算額	140,000千円	国庫	起債	その他	一般財源
		117,000	18,000	-	5,000
事業内容	<p>1 趣 旨</p> <p>記録的な高温・渇水被害により、経営が厳しい状況にある農業者等に対して、緊急的な渇水対策を実施するとともに、高温・渇水に強い農業の振興に向けた施策を実施することで、営農継続を図る。</p>				
目的 対象 方法等	<p>2 事業概要</p> <p>(1) 渇水緊急対策事業費 A、B 50,000千円 安定的な用水供給を確保し、水稻をはじめとした農作物の生産を維持するため、農業水利施設におけるポンプ整備への支援など、緊急的な渇水対策を実施</p> <p>(2) 農作物生産確保対策事業費 B 90,000千円 高温・渇水被害の影響を受けた農業者の経営安定を図るため、土壌改良資材の購入経費支援など、農作物の収量・品質を維持する取組を実施</p>				
担当課・係名	A 農村振興課 B 農産課	防災減災係 京の米・豆・保険係 京野菜振興係 環境にやさしい農業推進係 農業応援伴走支援係	電話番号	075-414-5053 075-414-4953 075-414-4953 075-414-4944 075-414-4961	

令和7年度9月補正予算案主要事項説明

農 林 水 産 部

事業名	営農継続支援事業費 (1) 渇水緊急対策事業費		新規・ 継続の別	新規																									
予算額	50,000千円	国庫	起債	その他	一般財源																								
		47,000	-	-	3,000																								
事業内容	1 趣 旨 安定的な用水供給を確保し、水稻をはじめとした農作物の生産を維持するため、農業水利施設におけるポンプ整備への支援など、緊急的な渇水対策を実施																												
目的 対象 方法等	2 事業概要 (1) 農業水利施設渇水対策事業 A 10,000千円 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">実施主体</td> <td colspan="4">市町村 (市町村を通じて土地改良区等の施設管理者へ支援)</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="4">渇水・高温対策のための用水対策に要する経費を支援 例) ポンプの調達、設置、運転等</td> </tr> <tr> <td>補助率 (負担割合)</td> <td colspan="4">71% (国50%、府21%)</td> </tr> </table> (2) 渇水対策支援事業 B 40,000千円 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:20%;">実施主体</td> <td style="width:30%;">京都府環境整備 事業協同組合</td> <td style="width:50%;">農業者又は 農業者で組織する団体</td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td>給水車による給 水活動(府から 同組合に委託)</td> <td>水稻生産者が行う、農業用揚 水ポンプの導入、配水車のリ ース等に要する経費を支援</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>1/2以内 (上限:100千円)</td> </tr> </table> <p>※既決予算により事業着手済み</p>					実施主体	市町村 (市町村を通じて土地改良区等の施設管理者へ支援)				事業内容	渇水・高温対策のための用水対策に要する経費を支援 例) ポンプの調達、設置、運転等				補助率 (負担割合)	71% (国50%、府21%)				実施主体	京都府環境整備 事業協同組合	農業者又は 農業者で組織する団体	事業内容	給水車による給 水活動(府から 同組合に委託)	水稻生産者が行う、農業用揚 水ポンプの導入、配水車のリ ース等に要する経費を支援	補助率	-	1/2以内 (上限:100千円)
実施主体	市町村 (市町村を通じて土地改良区等の施設管理者へ支援)																												
事業内容	渇水・高温対策のための用水対策に要する経費を支援 例) ポンプの調達、設置、運転等																												
補助率 (負担割合)	71% (国50%、府21%)																												
実施主体	京都府環境整備 事業協同組合	農業者又は 農業者で組織する団体																											
事業内容	給水車による給 水活動(府から 同組合に委託)	水稻生産者が行う、農業用揚 水ポンプの導入、配水車のリ ース等に要する経費を支援																											
補助率	-	1/2以内 (上限:100千円)																											
担当課・係名	A 農村振興課 B 農産課	防災減災係 京の米・豆・保険係 京野菜振興係 環境にやさしい農業推進係 農業応援伴走支援係	電話番号	075-414-5053 075-414-4953 075-414-4953 075-414-4944 075-414-4961																									

令和7年度9月補正予算案主要事項説明

農 林 水 産 部

事業名	営農継続支援事業費 (2) 農作物生産確保対策事業費		新規・ 継続の別	新規													
予算額	90,000千円	国庫	起債	その他	一般財源												
		70,000	18,000	-	2,000												
事業内容	<p>1 趣 旨 高温・渇水被害の影響を受けた農業者の経営安定を図るため、土壌改良資材の購入経費支援など、農作物の収量・品質を維持する取組を実施</p> <p>2 事業概要</p> <p>(1) 米生産回復支援事業 40,000千円 高温・渇水被害を受けた水稻生産者の土壌改良に要する経費を支援</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td>対象者</td> <td>農業者又は農業者が組織する団体</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>高温・渇水被害を受けた水稻生産者の土壌改良に要する経費 例) 令和8年産水稻生産に必要な土壌改良資材</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内 (上限: 10千円/10a)</td> </tr> </table> <p>(2) 高温耐性品種転換事業 20,000千円 水稻の高温耐性品種への転換に対応するため、原種農場の機能強化を図る。</p> <p>(3) 高温対策機器導入支援事業 30,000千円 高温対策機器の導入を支援することで、農業者の経営安定を図る。</p> <table border="1" style="width:100%"> <tr> <td>対象者</td> <td>農業者又は農業者が組織する団体</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td>①生産・生育段階における設備 例) 細霧冷房、スプリンクラー 等 ②加工・流通段階における設備 例) 色彩選別機、遠赤外線乾燥機 等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2以内 (上限: ①1,000千円、②2,500千円)</td> </tr> </table>					対象者	農業者又は農業者が組織する団体	補助対象	高温・渇水被害を受けた水稻生産者の土壌改良に要する経費 例) 令和8年産水稻生産に必要な土壌改良資材	補助率	1/2以内 (上限: 10千円/10a)	対象者	農業者又は農業者が組織する団体	補助対象	①生産・生育段階における設備 例) 細霧冷房、スプリンクラー 等 ②加工・流通段階における設備 例) 色彩選別機、遠赤外線乾燥機 等	補助率	1/2以内 (上限: ①1,000千円、②2,500千円)
対象者	農業者又は農業者が組織する団体																
補助対象	高温・渇水被害を受けた水稻生産者の土壌改良に要する経費 例) 令和8年産水稻生産に必要な土壌改良資材																
補助率	1/2以内 (上限: 10千円/10a)																
対象者	農業者又は農業者が組織する団体																
補助対象	①生産・生育段階における設備 例) 細霧冷房、スプリンクラー 等 ②加工・流通段階における設備 例) 色彩選別機、遠赤外線乾燥機 等																
補助率	1/2以内 (上限: ①1,000千円、②2,500千円)																
担当課・係名	農 産 課	京の米・豆・保険係 京野菜振興係 環境にやさしい農業推進係 農業応援伴走支援係	電話番号	075-414-4953 075-414-4953 075-414-4944 075-414-4961													

令和7年度9月補正予算案主要事項説明

農 林 水 産 部

事業名	有害鳥獣総合対策事業費		新規・ 継続の別	継続（一部新規）							
予算額	12,000千円	国庫	起債	その他	一般財源						
		8,000	－	－	4,000						
事業内容	<p>1 趣 旨</p> <p>ツキノワグマによる人身被害を未然に防止し、府民の安全確保のための体制を構築するため、鳥獣保護管理法改正により創設された緊急銃猟制度に係る取組を支援する。</p>										
目的 対象 方法等	<p>2 事業概要</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>市町村</td> </tr> <tr> <td>補助対象</td> <td> ①緊急銃猟の実施に要する経費 例) 捕獲者等への日当、資材購入費（ヘルメット、盾、クマ対策スプレー等）、保険料等 ②緊急銃猟実施に備えたマニュアル作成や訓練等に要する経費 </td> </tr> <tr> <td>補助率 (負担割合)</td> <td>3/4（国1/2、府1/4）</td> </tr> </table>					実施主体	市町村	補助対象	①緊急銃猟の実施に要する経費 例) 捕獲者等への日当、資材購入費（ヘルメット、盾、クマ対策スプレー等）、保険料等 ②緊急銃猟実施に備えたマニュアル作成や訓練等に要する経費	補助率 (負担割合)	3/4（国1/2、府1/4）
実施主体	市町村										
補助対象	①緊急銃猟の実施に要する経費 例) 捕獲者等への日当、資材購入費（ヘルメット、盾、クマ対策スプレー等）、保険料等 ②緊急銃猟実施に備えたマニュアル作成や訓練等に要する経費										
補助率 (負担割合)	3/4（国1/2、府1/4）										
担当課・係名	農村振興課 野生鳥獣係	電話番号	075-414-5029								